

令和4年度（2022年度） 歳末たすけあい募金運動 枚方市社会福祉協議会 高齢者の孤食防止事業助成 実施要領

1. 目的

2025年には人口の約5人に1人が後期高齢者になるといわれる「2025年問題」が直近に迫り、ひとり暮らし高齢者もますます増加している。そのような中、親族や地域から孤立する高齢者も増加傾向にあり、そのような高齢者の過度な「孤食」が課題になっている。

歳末たすけあい募金配分金を活用して、この問題に多世代で取り組むため、“みんなでごはん”をテーマに福祉のまちづくりを推進することを目的に本助成事業を実施する。

※ひとり暮らし高齢者の現状（下記は内閣府 HP より引用）

65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著であり、昭和55(1980)年には男性約19万人、女性約69万人、高齢者人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、平成27(2015)年には男性約192万人、女性約400万人、高齢者人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%となっている。

2. 助成対象及び助成事業内容

助成対象	助成事業内容
枚方市内でひとり暮らし高齢者等の孤食防止に対する事業を行う事業所 (ボランティアグループやNPO等を含む)	枚方市内で「地域食堂(シニア食堂)の運営事業」や「多世代が集う地域食堂」等により、孤食防止の取り組みを行う事業所やNPOに対し、それにかかった費用の一部を助成することにより、ひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐための見守り、支えあいの活動を推進していく。 ※食材などの材料費は対象となります。

※助成対象となった事業内容については社協HPなどで紹介する場合があります。

※但し、以下に該当する事項は対象外とする。

- ・国や地方公共団体の補助金や助成金等を受けている団体や事業所
- ・他の民間機関(財団等)から助成を受けている団体や事業所
- ・個人が利用するもの(家族・従業員等)

～ 助成額 ～

1事業所または1団体について1回限りの助成とし、総額の自己負担15%以上を支出した上で、助成上限額は、100,000円以内とする。

※この助成には、審査があります。事前にご相談ください。

助成対象事業の具体例

- 高齢者を対象としたシニア食堂などの実施、運営に取り組む事業
- 多世代で取り組んでいる地域食堂(子ども食堂や大人食堂)を発展させたシニア食堂の実施、運営に取り組む事業
- 高齢者を対象とした弁当等の宅配時に定期的な訪問かつ一定時間の話し相手などを工夫して取り組む事業

3. 募集期間

令和4年6月1日（水） ～ 令和4年8月26日（金）

（窓口受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分）

※期間内上限に達した場合は締め切り、ホームページなどでお知らせをします。

4. 助成事業実施期間

令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）3月31日の間に行う事業

※申請する際は、事前に要相談。また、書類作成や用途などのご相談やご質問がある場合は、問い合わせ

（下記参照）してください。

5. 募集方法

（1）令和4年6月1日号『社協だより』に掲載

（2）5月下旬より、枚方市社会福祉協議会並びに枚方市ボランティアセンターのホームページに実施要領、申請書など様式一式を掲載

（3）実施要領等は社会福祉協議会・総務課で配布

6. 助成の申請方法

所定の申請書と必要書類を下記へ提出する。

（1）申請書 様式1

（2）事業計画書（実施要項等）

（3）予算書

（4）チラシ、ポスターなど ※各自の様式でご準備ください。

※上記の様式に書ききれない場合は、別途添付してください。書式は、自由。

7. 選考

概ね10団体に助成する。なお、申請内容に基づき簡単な審査を行います。

8. 報告

助成金の交付を受けた団体は、助成事業終了後、事業報告書と必要書類を社会福祉協議会へ速やかに提出すること。（提出期限 令和5年（2023年）4月21日（金）必着）

9. 助成金の取り消し・返還

助成金を申請内容以外に使用した場合や期日までに必要な手続を行わなかった場合などは、助成金の決定を取り消し、すでに助成金が交付されている場合は返還していただきます。

10. 書類提出

詳細は次ページに記載しています。

【問い合わせ】

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会 総務課

〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35（枚方市立総合福祉会館4階）

TEL 072-844-2443 FAX 072-807-5779

【提出書類】

	書 類 名	説 明
申請時	(1)申請書【様式1】 (2)事業計画書 (3)予算書 (4)チラシ、ポスターなど	(1)記述しきれない場合は、資料別添可。 (2)実施要項等があれば添付してください。 (3)助成金の用途を詳しくご記入下さい。
交付決定時	(1)請求書【様式2】 (2)振込口座の通帳の写し	(1)振込名義は原則的に団体名・事業所名もしくは、団体・事業所の代表者名に限ります。 振込先の支店・口座番号等記入間違いがないようご注意ください
報告時	(1)事業報告書【様式3】 (2)決算書 (3)領収書一式	(1)当日の資料や実施している様子がわかる写真などがありましたら添付してください。 (2)助成金の用途を詳しくご記入下さい。 (3)領収書は原本を添付してください。

※【様式1】【様式2】【様式3】以外に関しては、各自で作成した様式をご使用ください。

～ 申請から報告までの流れ ～



【対象となる団体、事業者】

- 高齢者を対象としたシニア食堂などの実施、運営に取り組む事業
 - 多世代で取り組んでいる地域食堂（子ども食堂や大人食堂）を発展させたシニア食堂の実施、運営に取り組む事業
 - 高齢者を対象とした弁当等の宅配時に定期的な訪問かつ一定時間の話し相手などを工夫して取り組む事業
- ※食材等の材料費を含みます。

高齢者の“みんなでごはん”に取り組む事業に活用するために、この助成金を使いたいが・・・

- 申請しようとしている事業が対象になるかわからない。
- 対象になりそうだが、申請書や提出書類の書き方などに不安がある。 など・・・

